



## ミズノの英国現代奴隷法 2015 に対する表明（ステートメント） F Y 2016

この表明は、現代奴隷法 2015 に対し、ミズノ株式会社およびそのグループ（以下、ミズノと呼ぶ）における事業とサプライチェーンにおける対応策を述べたものです。

### 導入・はじめに

ミズノは、“良いモノづくり”とは、商品が安全・安心で高品質であることはもちろん、その生産工程において人権、労働、環境面などが国際的な基準からみて適切であることが重要だと考えています。ミズノ製品の生産には、国内外の仕入先や製造委託先工場など多くのパートナーが関わっており、“良いモノづくり”にはサプライヤーとの協働が不可欠です。そのため、ミズノでは、サプライヤーとともに、法令遵守はもとより人権尊重、労働環境の安全性、環境保全などを監査し、問題があれば改善を図り、労働環境を適正に保つための活動「CSR 調達」に 2004 年から取り組んでいます。自社のモノづくりが工場で働く人々や地域社会に与える影響を認識し、サプライヤーの方々に経営や労働環境の改善、生産効率化や競争力強化といったメリットをもたらすものとなるよう、また、地域社会にプラスの影響をもたらすものとなるよう、サプライヤーとの信頼と協働に基づく CSR 調達を推進しています。

なお、C S R 調達活動の詳細は、ミズノホームページで公開しています。

### 当該事業体の組織体制、事業内容およびサプライチェーン

ミズノは、ミズノ株式会社を中心として、子会社 20 社及び関連会社 4 社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としています。ミズノイギリス支店は、ミズノ株式会社を本社（日本・大阪）とする、欧州 3 支店の 1 つになります。

ミズノでは、スポーツシューズ、スポーツウエアおよびゴルフクラブなどの商品を自社工場および製造委託先工場で製造しており、主要な製造委託先工場の所在国は、日本、中国、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、タイ、フィリピン、ミャンマー、カンボジアなどで、400 以上の製造委託先工場があり、130 工場以上に対し、C S R 監査を通じ、環境や人権、労働慣行状況を確認するとともに、ミズノの C S R 調達行動規範の尊重を求めています。

### 奴隷および人身売買に関する当該事業体の方針

ミズノでは、世界人権宣言や ILO 中核的労働基準を含む労働関連の国際行動規範を尊重しています。事業展開する国々の労働時間、報酬、労働組合選択権及び団体交渉権、労働条件その他を含むあらゆる労働関連法規に従い、個人が尊厳と公正さと尊敬の念をもって扱われるような職場作りをめざしています。また、

ミズノは、社会的責任に関する国際的なガイドンスである ISO26000 の観点を加えた CSR 調達行動規範を定め、ミズノの考えをサプライヤーにも伝えるとともに、これらの原則を遵守することを要請しています。

ミズノは倫理規範の中で、人権の尊重についての項目を設け（第 10 条）、その中で強制労働・児童労働を行わないことを表明し（第 10 条 3 項）、CSR 調達行動規範の中でも人権の項目を設け、強制労働・児童労働の禁止を表明しています。（第 2 条 1 項）

ミズノでは、奴隷労働・人身売買は、強制労働・児童労働の中に含まれるリスクの 1 つであると捉え、強制労働・児童労働の禁止を表明し、CSR 調達によりこの実現を目指しています。

### **当該事業体の事業およびサプライチェーンにおける奴隷および人身売買に関する調査（デューデリジエンス）のプロセス**

ミズノでは、CSR 調達を確かなものとするためには取引前の事前評価が重要であるという考えから、ミズノ CSR 調達規程に基づき「新規製造委託先工場に対する CSR 事前評価」の仕組みを設け、主要な新規製造委託先候補工場に対し人権評価、労働慣行評価、環境評価を実施しています。

取引中のサプライヤーCSR 監査については、「ミズノ CSR 調達規程」に基づき、主な製造委託先工場である 130 以上の工場に直接赴き、定期的（3 年で一巡）にミズノ CSR 調達行動規範に定める内容の遵守状況についてモニタリング（CSR 監査）を実施しています。

特にリスクの高い地域においては、監査以外でも CSR 担当者が工場視察で現状確認を行い、是正が必要な場合はアドバイスを行っています。工場視察の際には、ミズノの CSR に対する考え方、また CSR の意義についても説明し、一方的な押し付けではなく、その意義を理解し、納得した上で取り組んでもらえるようにしています。2016 年度は、日本、中国、ベトナム、タイの皮革なめし、染色、メッキ加工工場とゴルフ工場、シューズ工場など計 11 工場で現地視察を行いました。

### **奴隷および人身売買のリスクがある当該事業体の事業およびサプライチェーンの特定と、当該リスクを評価し、管理するために採った措置**

2015 年度に、ミズノは世界銀行ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators : WGI）の最新データ（2013 年）を基本に、ミズノが過去に実施した CSR 監査による評価を加えて総合的な国別の分析を実施しました。我々はその分析結果を利用して世界の 215 の国と地域のリスクを評価し、OEM 工場と新に取引を開始するかどうかの判断材料にするとともに、CSR 監査の対象国と非対象国を設定しています。さらにミズノ製品の何がどの国で作られているかを四半期ごとにチェックしています。

### **事業およびサプライチェーンにおいて奴隷および人身売買が行われないことを確保するために採った措置の実効性**

遵守状況の確認には、ISO26000 をベースとしたグローバルで共通のモニタリングシートを使用し、監査項目を致命的、重大、一般の3段階に分類し、ポイント加算方式で行っています。

児童労働や強制労働は致命的に分類され、身分証明者などの書類チェックと従業員インタビューによって確認しています。CSR 監査の中で児童労働や強制労働（奴隷労働や人身売買など）が発見された場合は、ほかの項目の評価に関わらず、監査員は直ちにミズノ本社の法務部CSR課に連絡の上、対応について指示を受けることを手続きで定めています。

### **当該事業体のスタッフのための奴隷および人身売買に関するトレーニング**

ミズノではCSR 調達の考え方を社内外に理解してもらうための説明会やセミナーを各国で随時行っています。社内向けには、全社員を対象とした社員教育を実施するとともに、各生産部には、個別の説明会を実施、社外向けには、主なサプライヤーを対象とした集合研修会の中でCSR 調達をテーマにした教育時間を設けています。また、主な製造国を随時訪問して工場ごとに個別・集合の研修会を行っています。2016年度は新たにキャパシティ・ビルディングの取り組みとして「ミズノCSR セミナー」を中国・東莞で10月に開催し、仕入先12社20名を対象にCSR 調達への理解を深めていただくことを目的に、現地法令や是正対策なども盛り込んだ内容で行いました。

この表明はミズノ取締役会の承認を得ています。

2016年9月30日

ミズノ株式会社

代表取締役社長

水野 明人

